

広島県告示第六百五十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項の規定によって、短期入所生活介護に係る指定居宅サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年六月十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	指定年月日
	社会福祉法人 アイジイエル 学園福祉会	広島市安佐南区上 安六丁目三一番一 号	シヨートステ イアルペン ローゼ	広島市安佐南区上 安六丁目二七番一 二―一二号	
行 居宅サービス事業所					